

会員各位

2023年4月28日
和歌山県保険医協会
理事長 龍神弘幸

下記にご署名(ゴム印でも結構です)いただき、FAXにて協会事務局までご返信をお願い致します。締め切り：5月15日(月)
※和歌山県保険医協会事務局 行【FAX：073-436-4827】

加藤勝信 厚生労働大臣 殿

オンライン請求「義務化」方針の撤回を求める要請書

厚生労働省は3月22日、社会保障審議会(医療保険部会)に、光ディスクなどで請求する医療機関に対して、原則2024年9月末までにオンライン請求に移行することを実質上義務付ける計画案を示しました。紙レセプト請求者に対しても、2024年4月以降は新規適用を終了し、既存の適用者には改めて届出を提出させる計画です。そのため2023年度中に請求省令を改正し、期限を区切って実施を迫るものとなっています。

この間矢継ぎ早に「オンライン資格確認の義務化」が示され、「健康保険証の廃止」法案が国会に提出される中、それに便乗する形で突然示されたものです。コロナ禍により疲弊した医療現場に多大な負担と不安、混乱をもたらすものです。

光ディスク等で請求する医療機関は、歯科診療所の6割(約35,400機関)、内科診療所の2割(約12,000機関)です。

高齢医師・歯科医師等が多い紙レセプト請求医療機関に、改めて届出を求めるなどすれば、かえって閉院・廃院を後押しかねません。さらに紙レセプトの新規適用を2024年3月末で終了させる方針は、患者減等の事情により、紙レセプトに切り替える道を閉ざし、閉院時期を早めることになりかねません。

長引くコロナ禍の中、安心・安全の医療が最優先であるにもかかわらず、医療DX推進ありきで地域医療に混乱を持ち込み、医療機関の経営を窮地に追い込むこのような政策は本末転倒です。

地域医療存続のために下記事項の実現を強く要請します。

記

- オンライン請求「義務化」方針を撤回すること
- 紙レセプトの新規適用を認めるとともに、すでに認められている医療機関に改めて届出を行うことを求めないこと

【私の一言】

2023年 月 日

住 所
医療機関名
院長名

(ゴム印可)